

国税電子申告(e-Tax)



医療費通知閲覧フロー

■ Pep Upにログインいただき、ホーム画面上の「医療費」を選択します。

ホーム画面 (PC)

The screenshot shows the PC version of the Pep Up home page. On the left sidebar, the '医療費' (Medical Expenses) option is highlighted with a red box. The main content area features a 'ウォーキングラリー' (Walking Rally) challenge with a goal of 1 day 8000 steps, a '体重測定チャレンジ' (Weight Measurement Challenge) with a goal of 75 days, and a '健康クイズ' (Health Quiz) section. The bottom of the page lists recommended health articles.

ホーム画面 (スマホブラウザ)

The screenshot shows the mobile browser version of the Pep Up home page. The '医療費' (Medical Expenses) menu item in the top navigation bar is highlighted with a red box. The layout is similar to the PC version, with a 'ウォーキングラリー' challenge, a '体重測定チャレンジ', and a '健康クイズ' section. The bottom navigation bar also has the '医療費' icon highlighted with a red box.

ホーム画面 (アプリ)

The screenshot shows the mobile app version of the Pep Up home page. The '医療費' (Medical Expenses) menu item in the top navigation bar is highlighted with a red box. The main content area displays a '医療費のお知らせ' (Medical Expenses Notice) section with a bar chart showing the user's medical expense burden for the month of July 2018. The bottom navigation bar has the 'マイデータ' (My Data) icon highlighted with a red box.

医療費通知閲覧フロー 国税電子申告(e-Tax)用データのダウンロード

■「医療費」ページの下部「医療費のお知らせ」から、国税電子申告(e-Tax)用データをダウンロードする事が可能です

医療費のお知らせ

2018年4月から2018年9月までの医薬品をシネレック医薬品にする...

340円 → 221円

794円 → 616円

2018年10月 2,038,480円
2018年9月 82,100円
2018年8月 37,880円
2018年7月 103,740円
2018年6月 34,070円
2018年5月 0円

2018年総額分 281,821円 (ダウンロード)
2017年総額分 223,350円 (ダウンロード)

ダウンロードリンクが表示されます。クリックすることで、XML形式のファイルがダウンロードされます。ファイル自体は開いて確認・修正はできません。e-tax専用ページでご確認ください。

■ 国税電子申告(e-Tax)用データダウンロード 機能の注意点

国税電子申告(e-Tax)用データのダウンロード

2018年診療分 2,328円 (未確定) [\[ダウンロード\]](#)

2017年診療分 20,154円 [\[ダウンロード\]](#)

1月診療～12月診療まで揃うと（未確定）が消えます

国税電子申告システム(e-Tax)での医療費控除申請を行う際に、こちらからダウンロードした「医療費通知」データ（XML形式）を添付書類として提出することができます。

医療費控除の詳細については医療費を支払ったとき（医療費控除）をご覧ください。

国税庁の確定申告書等作成コーナーでも、「医療費通知」データ（XML形式）を利用して確定申告書を作成することができます。

ただし、作成した確定申告書を印刷して書面により税務署に提出する場合は、別途領収書を保存（確定申告期限等から5年間）する必要があります。

■ 注意事項

- 病院を受診してから3～4ヶ月ほど反映にお時間をいただいております。

そのため、申請時にデータの内容を確認いただき、不足分はご自身で「医療費控除の明細書」に記入いただく必要が
また通院費など、病院の窓口で支払った額以外についても、別途ご自身で記入ください。

医療費控除の対象となる費用についてはこちらをご覧ください。

- 同一医療機関での医療費と食事療養費を合算して表示している場合がございます。
- 一部医療機関名が記載されていないデータが含まれている場合がございます。

医療機関名が表示されていないデータについては医療費控除に関する手続について（Q & A）の13をご確認の上、ご自身でご記入ください。

- 健康保険組合、自治体、保険会社からの給付金の記載はございません。

そのため、給付金を受給した場合には「支払った医療費の額」から給付金の額を差し引いて、申請いただくようお願いいたします。

給付金の例：保険会社からの保険金、公費負担医療や地方公共団体が実施する医療費助成、(家族)療養費、(家族)出産育児一時金、高額療養費

- 医療費控除についてご質問がある場合には、最寄りの税務署までお問い合わせください。

確定申告の時期（2月中旬～3月中旬）には、12月診療分まですべてを反映させることは出来ません。
不足分については申告者ご本人が領収書を参照しながら追加対応していただく必要がございます。
あらかじめご了承ください。